

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年9月26日
【事業年度】	第78期（自平成25年7月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ツノダ
【英訳名】	TSUNODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ES部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ES部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高	(百万円)	432	436	431	442	442
経常利益	(百万円)	131	118	100	125	132
当期純利益	(百万円)	82	78	71	97	96
持分法を適用した場合の投資損益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	400	400	400	400	400
発行済株式総数	(千株)	7,735	7,735	7,735	7,735	7,735
純資産額	(百万円)	1,680	1,702	1,789	2,043	2,174
総資産額	(百万円)	2,276	2,315	2,632	3,007	3,198
1株当たり純資産額	(円)	336.11	344.02	361.80	412.56	451.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	7.00 (2.00)	7.00 (2.00)	8.00 (2.00)	9.00 (2.00)	10.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	16.47	15.78	14.41	19.64	19.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	19.61
自己資本比率	(%)	73.8	73.5	67.8	67.8	67.9
自己資本利益率	(%)	4.9	4.6	4.1	5.1	4.6
株価収益率	(倍)	12.14	15.21	17.28	18.84	17.15
配当性向	(%)	42.5	44.4	55.5	45.8	50.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	198	173	341	172	139
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	8	27	38	46	34
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	75	54	31	39	112
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	231	323	595	682	674
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	5 (2)	7 (1)	6 (2)	5 (2)	6 (-)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第74期及び第75期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第76期及び第77期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、大正15年1月に故角田司馬太郎が「ツノダ商店」を創業し、自転車・リヤカー及び部品の卸売業を開業し、昭和2年からはテーユー号自転車の製造販売を開始して、昭和13年4月25日同商店を株式会社に改組しました。

昭和13年4月	株式会社に組織を改め資本金30万円で、株式会社ツノダ商店を設立。
昭和20年3月	戦災により工場、店舗、倉庫が全焼。
昭和21年4月	戦後、名古屋市中区上園町（現丸の内一丁目）に本社営業所を開設。
昭和23年6月	角田工業㈱を資本金100万円で設立。
昭和25年10月	角田工業㈱を合併し、名称をツノダ自転車株式会社と改称、天塚工場を開設。
昭和35年12月	小牧市に工場用地として土地8,000坪買収。
昭和37年12月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
昭和38年8月	小牧工場組立工場完成。
昭和43年12月	小牧工場隣接地を工場用地として4,000坪買収。
昭和48年8月	本社を小牧工場内に移転。
昭和53年9月	「不動産の賃貸」を会社の目的に追加。
昭和59年9月	「不動産の売買並びに斡旋」「健康器具の製造並びに販売」を会社の目的に追加。
昭和61年10月	天塚工場閉鎖。
昭和62年4月	「みそのマンション小牧」（賃貸）完成。
昭和63年4月	「みそのマンション天塚」（賃貸）完成。
平成元年3月	「みそのマンション春日井」（賃貸）完成。
平成元年7月	「みそのマンション上善光」（賃貸）完成。
平成元年9月	「倉庫業」を会社の目的に追加。
平成2年5月	「営業倉庫」第一期工事完成。
平成2年9月	「自動車運送取扱事業」を会社の目的に追加。
平成3年4月	「営業倉庫」第二期工事完成。
平成4年7月	「株式会社ツノダ」に商号変更。
平成4年7月	子会社「大垣スタンド株式会社」を吸収合併。
平成4年9月	大垣市に新工場を新設。
平成4年10月	小牧工場を改修し、営業倉庫として転用。
平成7年10月	旧大垣工場を賃貸店舗として転用。
平成12年8月	名古屋市中区丸の内に「月極駐車場」を開設。
平成15年12月	旧大垣工場敷地を、商業用地として転用。事業用借地権設定契約を締結し賃貸を開始。
平成16年6月	保管料の値下げが止まらないことから、物流事業の撤退を決定。
平成16年6月	小牧本社敷地を商業用地として転用。事業用借地権設定契約を締結。
平成17年4月	本社を小牧市大字三ツ淵に移転。
平成21年3月	「みそのマンション上善光」（賃貸）大規模修繕完了。
平成24年4月	名古屋市中区丸の内の土地に、事業用借地権設定契約を締結。
平成25年10月	「みそのマンション春日井」（賃貸）大規模修繕完了。

3【事業の内容】

当グループは、当社（株式会社ツノダ）とその他の関係会社1社により構成されております。当社及び関係会社の事業における位置付けは以下のとおりであります。

当社

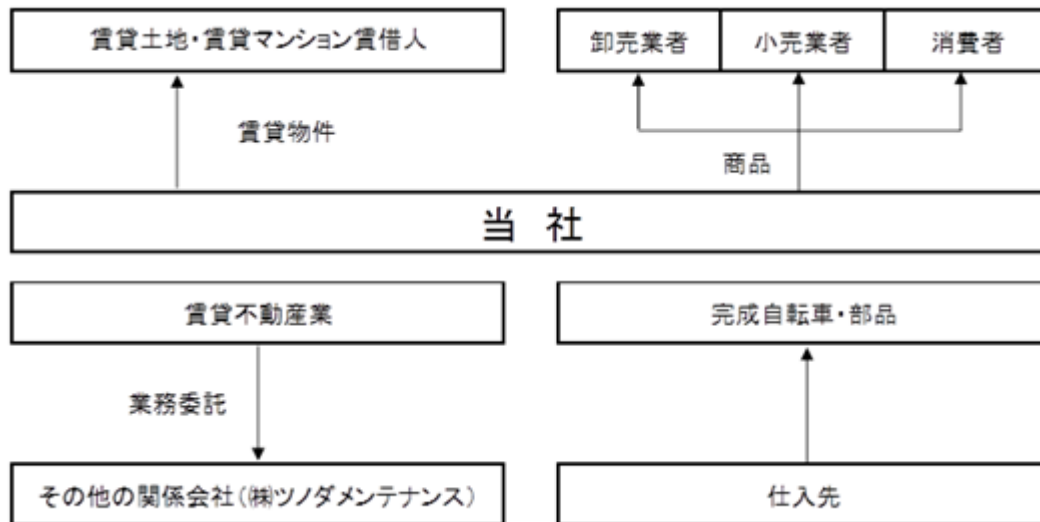
賃貸不動産部門 賃貸土地・賃貸店舗・賃貸マンション等を行っております。

自転車部門 開発商社として、自転車の企画開発及び販売事業を行っております。

株式会社ツノダメンテナンス（その他の関係会社）

不動産管理及び指導業務の受託を行っており、当社の不動産管理業務の差別化を担っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

（注）その他の関係会社である株式会社ツノダメンテナンスの状況については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」に記載しているため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
6（-）	38.6	5.7	5,224

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．セグメント別には従業員を区分しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、全社員が集まった社員総会で話し合いが行われ、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における世界経済は、アメリカ経済には回復の兆しが、中国経済には下げ止まりの兆しが見え始めた反面、各地で地政学的リスクが顕在化し、世界経済の下振れリスクも危惧されるようになりました。日本経済もアベノミクスの第3の矢である成長戦略の成果は未だ十分とは言えず、その先行きについては不透明な状況であります。

このような状況下においても、当社はマクロ経済の動きに一喜一憂することなく、全社的構造改革の推進と、環境変化への対応に努めております。

また、当社は当期において、当社のその他の関係会社である株式会社ツノダメンテナンス（以下「ツノダメンテナンス」）から、当社がツノダメンテナンスに対し支払った平成20年7月分から平成25年8月分までの間の賃貸管理料の一部について、ツノダメンテナンスの自発的判断により当社へ返上した金員を受領しております。これにより、当事業年度において特別利益21百万円を計上しております。

以上の結果、全体では、売上高442百万円（前期比0.1%増）、営業利益116百万円（同2.2%増）、経常利益132百万円（同5.3%増）、当期純利益96百万円（同0.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<賃貸不動産>

当社の商業用地再開発事業（小牧市堀の内、大垣市寺内町）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移し、名古屋市中区丸の内の土地においても建物が完成したため、賃料が増加しました。賃貸マンション事業においては、他社と差別化されたりフォームと営業力により、高い入居率（95.1%）を維持しておりますが、高い競争力を維持するための大規模修繕（みそのマンション春日井）を行ったため、経費が増加しました。

この結果、売上高432百万円（前期比4.4%増）、売上総利益308百万円（同1.5%増）となりました。

<自転車>

経費の大幅な削減を目的として、ネット通販の業態変更に取り組みましたが、需要期においてサイト掲載用の写真撮影と在庫システムの改良に遅れが生じたため、計画を達成できませんでした。

この結果、販売台数413台（前期比73.3%減）、売上高は10百万円（同62.4%減）、売上総利益は1百万円（同72.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、674百万円（前事業年度末は682百万円）となり、7百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は139百万円（前年同期は172百万円の獲得）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益154百万円及び減価償却費52百万円の計上があったものの、法人税等の支払額が77百万円あったこと等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当事業年度における投資活動の結果、使用した資金は34百万円（前年同期は46百万円の使用）となりました。この主な要因は、賃貸マンションのリフォーム及び賃貸マンションの大規模修繕に伴う資本的支出が行われたこと等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当事業年度における財務活動の結果、使用した資金は112百万円（前年同期は39百万円の使用）となりました。この要因は、自己株式の取得64百万円及び配当金の支払い148百万円を行ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

品目	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比(%)
軽快車 (台)	37	82.9
子供車 (台)	87	62.7
ミニサイクル (台)	18	79.8
スポーツ車 (台)	22	91.1
特殊車 (台)	41	925.0
合計 (台)	205	74.1

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

品目	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比(%)
軽快車 (千円)	2,349	63.0
子供車 (千円)	2,727	72.2
ミニサイクル (千円)	543	78.2
スポーツ車 (千円)	1,552	81.2
特殊車 (千円)	2,998	769.0
自転車部品他 (千円)	524	57.1
小計 (千円)	10,697	62.4
不動産賃貸 (千円)	432,293	4.4
合計 (千円)	442,990	0.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コーナン商事株式会社	257,076	58.1	257,076	58.0

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

長期安定的な収益構造の実現は完了しましたので、次は、持続可能な安定成長事業の育成等が課題であると考えております。また東南海地震等に対する危機管理体制のさらなる強化も継続的な課題であると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

第一の課題は、持続可能な安定成長事業の育成です。賃貸マンション業界は、安易な参入により供給過剰がさらに顕著となり競争がより激化しております。また消費税増税は、賃貸マンション経営にとって利益率の悪化につながり、既存客流出にもつながります。このような状況において当社は、入居者の要望を先取りしたマーケティングに基づく商品企画力と独自の管理能力を年々高度化させて参りました。今後は、単に入居率を高めるのみでなく、差別化による賃料アップや新規・中古賃貸マンションの再開発を進めることにより、安定的に収入の増加を図って参ります。

自転車部門は、運送費の高騰により収益力が減少したネット通販システムの抜本的改革に取り組んでおります。経費削減の次は、着実な売上の増加が課題であります。

第二の課題は、内部管理体制のさらなる整備です。単に内部統制の条件をクリアするだけでなく、内部管理体制をより向上させるために、人件費を抑えながらも、アウトソーシングの活用や、組織の再構築・再訓練・業務の見直し等を行って参ります。

第三の課題は、危機管理体制の構築です。東日本大震災の発生は、日本経済全体が自然災害のリスクにさらされていることを再認識させてくれました。特に中部地区は東南海地震がいつ発生しても不思議ではない地域であり、大災害が発生することを前提として、危機管理体制を毎年再構築しております。

(3) 対処方針

当社は、持続可能な安定成長を対処方針としています。日本経済を取り巻く環境の変化に対しても、強固な経営基盤を確保しながらステークホルダー全体（顧客・社員・株主・取引先・金融機関・地域社会）にとっての企業価値を持続的に高めて参ります。

(4) 具体的な取組状況等

第一の課題である持続可能な安定成長事業の育成については、まず賃貸マンション部門では、既に高い入居率を維持できるようになりましたが、設備・サービス共に競合マンションと差別化しながら賃料アップを達成し、さらに新規・中古賃貸マンションの再開発に取り組んでおります。次に自転車部門では、ネット販売システムの課題となっている運送料高騰と、収益性向上のために運営方法を抜本的に見直しました。

第二の課題である内部管理体制の整備については、少人数でありながらも、アウトソーシングの活用や組織の再訓練などにより、内部管理体制を充実させております。

第三の課題である危機管理体制の構築については、BCP概念に基づいて、危機管理マニュアルを作成し、訓練を行っております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成26年9月26日）現在において当社が判断したものであります。

自転車売上高について

日本の自転車市場は、低価格商品と高価格商品に二極分化しましたが、相変わらず供給過剰のために、せっかく拡大を始めた高価格商品の市場に陰りが見え始めました。その中で当社は、従来の自転車販売店ルートからインターネットによる消費者ダイレクト販売ルートを開拓しましたが、インターネット通販全体が急成長を遂げる中、自転車通販も価格競争が激化し始めました。そのため業態変更に取り組みましたが、売上高の回復に時間がかかる恐れが考えられます。

製品の品質と安全性について

当社は自転車の生産については海外OEM方式を採用しております。生産管理と品質管理を徹底した自社基準によって行っておりますが、品質問題が発生した際に波及する可能性のある生産ロットを小さくすることや、迅速な自主回収体制を準備することは可能でも、100%品質問題を防ぐことは困難です。万一、製品の品質と安全性に対する問題が起されれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社は消費者とのコミュニケーションや自転車販売の手段としてインターネットを活用しております。しかしながら平成16年5月に、当社のセキュリティ管理が不十分であったために顧客個人情報（メールアドレスと氏名）が漏えいする事故が発生しました。個人情報の厳正な管理体制を構築し、継続してその強化に努めておりますが、IT技術の進歩やインターネット環境の変化に伴って常に対策を更新し続けなければなりません。再度個人情報の流失が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社の主たる事業である賃貸不動産事業において、万一地震等の自然災害が発生した場合には、当社の業績及び財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。その影響を最小限に抑えるために、耐震対策や災害発生時の対応マニュアルを策定いたしました。しかしながら東南海地震のような大規模な災害が発生した場合には、賃貸マンションや賃貸土地の運営に多大な影響を与え、当社の業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

土地の事業用借地権設定契約について

当社は平成16年に、愛知県小牧市の土地と岐阜県大垣市の土地について、また平成24年に愛知県名古屋市の土地について、事業用借地権設定契約を締結いたしました。契約では安定した収益が保証されるはずではありますが、定期借地権及び定期借家権に関する法律は、まだ新しい法律であるために実際の長期実例が不足しております。社会環境の変化や当局の方針変更によっては、当社の業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

不動産投資のリスク

現在日本国内においては、不動産相場が高騰しております。しかし当社は見込まれる収益に対して十分な利回りを確保できる投資額に抑えることができなければ不動産投資を行わない慎重なスタンスを取ります。不動産市場において売手相場が買手相場を大幅に上回る状態が続くと、当社の不動産投資が遅れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

役員構成について

当社の役員は、取締役3名と監査役3名で構成されております。現状の役員数は、役員に病気及び災害等による職務継続を困難とさせる事態が発生した場合、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 愛知県小牧市の所有地において、賃貸借に関する契約を締結しております。

- (a) 契約の内容 建物賃貸借契約及び事業用借地権設定契約
- (b) 契約期間 平成16年より15年間
- (c) 相手先 コーナン商事株式会社

(2) 岐阜県大垣市の所有地において、賃貸借に関する契約を締結しております。

- (a) 契約の内容 事業用借地権設定契約
- (b) 契約期間 平成16年より15年間
- (c) 相手先 株式会社ユタカファーマシー

(3) 愛知県名古屋市中区丸の内内の所有地において、賃貸借に関する契約を締結しております。

- (a) 契約の内容 事業用借地権設定契約
- (b) 契約期間 平成24年より15年間
- (c) 相手先 中部テレコミュニケーション株式会社

6【研究開発活動】

研究開発活動は、賃貸不動産部門と自転車部門において行っております。

研究の目的は、賃貸不動産部門では、顧客に選ばれる差別化された賃貸マンションの開発、入居者にとって居心地のよいサービスの開発、それらを消費者にわかりやすく低コストで伝えるノウハウの開発です。自転車部門では、商品を手にとってみることでできないネット通販の中で、顧客の求める自転車をわかりやすく伝えることです。

主要課題は「消費者の潜在欲求に対する提案をわかりやすく伝え、共感を得ること」です。インターネット（携帯端末を含む）を使った消費者への伝達方法は主要課題となりました。

研究成果としては、賃貸不動産部門では、賃貸マンションを紹介する自社サイト「11uchi.jp（イイチドットジェイピー）」をスマートフォンでも見やすく改良した結果、仲介業者を通さずダイレクトに集客を行うこともできるようになり、入居契約まで至るケースも出るようになりました。集客地域も集客人数も拡大することができました。自転車部門でも、ネットショップ「自転車ナビ」をスマートフォンに対応させました。

研究体制は、社内では商品企画チームが現場へ出向くだけでなくIT技術を活用して研究開発を行っております。マーケティングリサーチ活動と研究開発活動は自社内部のみではなく、外部組織をもネットワーク化して行っております。特に賃貸不動産部門については、経験の蓄積やイノベーションの実績が重要であるために、40年以上の経験をもつ不動産建設企業や新進気鋭のネットコンサルタントともタイアップをしております。

当事業年度における研究開発費の総額は、インターネット開発費用の支払が一部分のみであったためと、新型自転車の投入車種が無かったため、1,093千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は843百万円（前事業年度末は855百万円）となり、12百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金が減少（842百万円から834百万円へ7百万円の減少）したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、2,354百万円（前事業年度末は2,151百万円）となり、202百万円増加いたしました。この主な要因は、株式の時価の上昇により投資有価証券が増加（833百万円から1,062百万円へ228百万円の増加）したこと等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、109百万円（前事業年度末は123百万円）となり、14百万円減少いたしました。この主な要因は、未払法人税等が減少（44百万円から29百万円へ14百万円の減少）したこと等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、915百万円（前事業年度末は840百万円）となり、74百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の時価の上昇に伴い繰延税金負債が増加（295百万円から369百万円へ73百万円の増加）したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、2,174百万円（前事業年度末は2,043百万円）となり、130百万円増加いたしました。この主な要因は、自己株式の増加（340百万円から405百万円へ64百万円の増加）があったものの、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加（1,480百万円から1,527百万円へ47百万円の増加）及び投資有価証券の時価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加（459百万円から606百万円へ147百万円の増加）があったことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は442百万円（前期比0.1%増）、営業利益116百万円（前期比2.2%増）、経常利益132百万円（前期比5.3%増）、当期純利益96百万円（前期比0.7%減）となりました。

売上高の分析

売上高は、前事業年度比0百万円（512千円）増加して442百万円となりました。売上総利益は、前事業年度比0百万円（435千円）減少して310百万円となりました。部門別の状況は以下の通りです。

賃貸不動産部門では、当社の商業用地再開発事業（小牧市堀の内、大垣市寺内町）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移し、名古屋市中区丸の内の土地においても建物が完成したため、賃料が増加しました。賃貸マンション事業においては、他社と差別化されたリフォームと営業力により、高い入居率（95.1%）を維持しておりますが、高い競争力を維持するための大規模修繕（みそのマンション春日井）を行ったため、経費が増加しました。

結果として、売上高は432百万円（前期比4.4%増）、売上総利益は308百万円（前期比1.5%増）となりました。

自転車部門では、経費の大幅な削減を目的として、ネット通販の業態変更に取り組みましたが、需要期においてサイト掲載用の写真撮影と在庫システムの改良に遅れが生じたため、計画を達成できませんでした。

結果として、販売台数は413台（前期比73.3%減）、売上高は10百万円（前期比62.4%減）、売上総利益は1百万円（前期比72.8%減）となりました。

販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費は、前事業年度比2百万円減少して193百万円となりました。この主な要因は、販売運賃が7百万円減少したこと等によるものであります。

営業外損益の分析

営業外収益は前事業年度比4百万円増加して15百万円となりました。この主な要因は、受取配当金が4百万円増加したこと等によるものであります。営業外費用は前事業年度比0百万円(280千円)増加して0百万円(307千円)となりました。この主な要因は、支払手数料が0百万円(282千円)増加したこと等によるものであります。この結果、営業外損益の純額は4百万円増加して15百万円となりました。

特別損益の分析

特別利益は前事業年度比7百万円減少して21百万円となりました。この主な要因は、前事業年度は受取損害賠償金が28百万円計上されたのに対し、当事業年度は受贈益が21百万円計上されたこと等によるものであります。特別損失は前事業年度比0百万円(151千円)減少して0百万円(30千円)となりました。この主な要因は、前事業年度は固定資産除却損0百万円(170千円)が計上されたこと等によるものであります。この結果、特別損益の純額は7百万円減少して21百万円となりました。

法人税等の分析

当事業年度における税効果会計適用後の法人税等合計は、前事業年度比0百万円(223千円)増加して57百万円となりました。この要因は、当事業年度の法人税、住民税及び事業税が6百万円減少した一方、法人税等調整額が6百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は前事業年度比0百万円(678千円)減少して96百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の財務政策は、営業活動により得られた資金を当社の成長と安定を確保するために使用しつつ、株主に対する安定的な配当をすることを基本としております。当事業年度は、営業活動により得られた資金139百万円は、設備投資等の投資活動に34百万円使用するとともに、配当金支払等の財務活動に112百万円使用しました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、当期において30,772千円の設備投資を実施しました。その主なものは、賃貸マンションの設備の補修（外壁等大規模修繕工事）と入居期間が長期に及んだ居室の大規模リフォームなどであります。

2【主要な設備の状況】

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両 運搬具 (千円)	工具器 具備品 (千円)		合計 (千円)
本社 (愛知県小牧市)	全社(共通)	本社	27,472	3,654	-	-	1,613	1,000	33,740	6 (-)
賃貸用土地・建物 (愛知県小牧市)	賃貸不動産	賃貸 (商業施設)	172,173	4,302	552	59,465 (33,993)	-	-	236,494	
マンション (愛知県小牧市)		賃貸 (マンション)	138,101	1,937	-	80,511 (1,615)	-	235	220,784	
マンション (愛知県春日井市)		賃貸 (マンション)	144,100	3,927	-	160,000 (1,638)	-	394	308,421	
マンション (名古屋市西区)		賃貸 (マンション)	106,652	3,413	-	2,879 (877)	-	0	112,946	
賃貸用土地 (岐阜県大垣市)		賃貸 (土地)	-	-	-	113,556 (4,891)	-	-	113,556	
賃貸用土地 (名古屋市中区)		賃貸 (土地)	-	-	-	255,165 (1,839)	-	-	255,165	
その他 (長野県安曇野市)	全社(共通)	遊休資産	-	-	-	3,035 (895)	-	-	3,035	

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。なお、セグメント別には従業員を区分しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

なお、詳細な計画は確定しておりませんが、改修の大枠を次のとおり計画しております。

(1) 重要な改修

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		
マンション (愛知県小牧市) (愛知県名古屋市) (愛知県春日井市)	賃貸不動産	マンション補修工事 (屋外・屋内)	44,440	308	自己資金	-

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,735,000
計	19,735,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,735,000	7,735,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	7,735,000	7,735,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1株当たり 330.4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月27日 至 平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 330.4 資本組入額 165.2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれに定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることといたします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設分割設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定いたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）1で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定いたします。

新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定いたします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。

新株予約権の取得条項

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定いたします。

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

本（注）3に準じて決定いたします。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年4月16日	265,000	7,735,000	-	400,000	-	41,291

(注) 上記の減少は、利益による自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	5	14	-	-	256	277	-
所有株式数 (単元)	-	202	7	1,681	-	-	5,769	7,659	76,000
所有株式数の 割合(%)	-	2.64	0.09	21.95	-	-	75.32	100.0	-

(注) 自己株式2,928,390株は「個人その他」に2,928単元、「単元未満株式の状況」に390株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604-1	2,928	37.86
株式会社ツノダメンテナンス	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604-1	1,208	15.63
角田重夫	愛知県名古屋市昭和区	318	4.12
細川幸祐	東京都八王子市	300	3.88
松澤孝一	茨城県水戸市	264	3.41
池本 治	広島県広島市西区	206	2.66
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14-12	200	2.59
株式会社シマノ	大阪府堺市堺区老松町3丁目77	150	1.94
中 昌直	岡山県岡山市南区	150	1.94
猪子公子	愛知県名古屋市千種区	147	1.90
計	-	5,872	75.92

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,928,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,731,000	4,731	-
単元未満株式	普通株式 76,000	-	-
発行済株式総数	7,735,000	-	-
総株主の議決権	-	4,731	-

【自己株式等】

平成26年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ 淵字東播州1604-1	2,928,000	-	2,928,000	37.86
計	-	2,928,000	-	2,928,000	37.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成24年 5 月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 名、監査役 2 名、従業員 6 名、顧問等 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年10月15日)での決議状況 (取得期間 平成25年10月16日～平成25年10月16日)	130,000	61,100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	108,000	50,760,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	22,000	10,340,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.92	16.92
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.92	16.92

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年12月9日)での決議状況 (取得期間 平成25年12月10日～平成25年12月10日)	30,000	13,350,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,000	13,350,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年8月25日)での決議状況 (取得期間 平成26年8月26日～平成26年8月26日)	30,000	10,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	30,000	10,800,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	51	23,970
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,928,390	-	2,958,390	-

(注)当期間における保有自己株式には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、各期利益の状況、財務体質、将来の事業展開等を総合的に勘案し、体質強化のために内部留保の充実に努めるとともに、株主への安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。内部留保金につきましては、大きな外部環境変化の下でも安定した経営基盤を維持するためと、中長期的展望に立った将来事業展開に備えるために計上しております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき中間期に1株当たり3円の普通配当を行い、期末に1株当たり7円の普通配当を行い、年間合計1株当たり10円の配当を実施することといたしました。この結果、当期の配当性向は50.3%となりました。

なお、第78期の中間配当についての取締役会決議は平成26年2月10日に行っております。また、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成26年2月10日 取締役会決議	14,419,830	3
平成26年9月25日 第78期定時株主総会決議	33,646,270	7

(注) 当社は中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	225	241	270	390	478
最低(円)	197	205	212	250	317

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	405	360	350	333	325	358
最低(円)	357	350	330	333	317	322

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	角田 重夫	昭和35年 9月14日	昭和58年4月 当社入社 昭和60年11月 当社営業部長(企画担当) 昭和61年9月 当社取締役就任 平成元年9月 当社サイクル部部长(営業・企画担当) 平成5年2月 当社常務取締役就任 平成5年5月 当社専務取締役就任 平成5年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	318
取締役	E S部ジェネラルマネージャー	渡邊 雅樹	昭和47年 10月11日	平成11年3月 株式会社エフワン入社 平成11年4月 同社業務部課長 平成18年12月 当社入社 平成20年4月 当社E S部マネージャー 平成25年6月 当社E S部ジェネラルマネージャー 平成25年9月 当社取締役 E S部ジェネラルマネージャー就任(現任)	(注) 1	-
取締役	-	麦島 善光	昭和11年 7月14日	昭和43年10月 株式会社麦島建設設立 代表取締役社長就任(現任) 昭和47年3月 株式会社ユニホー設立 代表取締役社長就任 平成16年1月 株式会社ZENホールディングス設立 代表取締役社長就任(現任) 平成21年4月 株式会社ユニホー 代表取締役会長就任(現任) 平成22年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 1.4	-
常勤監査役	-	名和 好光	昭和27年 1月8日	昭和47年4月 当社入社 平成8年4月 当社サイクル品質管理課長 平成9年8月 当社サイクルCS部長補 平成10年7月 当社サイクル生産管理部長補 平成10年9月 当社取締役就任 平成11年9月 当社取締役退任 平成25年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 2	27
監査役	-	中根 浩二	昭和48年 2月11日	平成12年4月 弁護士登録 平成12年4月 楠田法律事務所入所 平成17年10月 あお空法律事務所開設 所長(現任) 平成21年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 2.5	-
監査役	-	田中 清隆	昭和19年 3月1日	昭和49年4月 弁護士登録 昭和54年4月 田中・水野合同法律事務所開設 所長 平成8年1月 テミス総合法律事務所開設 所長(現任) 平成15年4月 名古屋弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 デリカフーズ株式会社監査役就任(現任) 平成26年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 3.5	-
計						345

- (注) 1. 平成25年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
2. 平成25年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成26年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 取締役麦島善光氏は社外取締役であります。
5. 監査役中根浩二氏及び田中清隆氏は社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、当社のステークホルダー全体（顧客・従業員・株主・取引先・金融機関・地域社会）のために、持続可能な企業価値向上を達成するため、経営の透明性確保と内部統制システムの整備、コンプライアンス（法令遵守）の徹底と企業倫理の確立、並びにリスク管理体制の強化が重要であると認識しております。

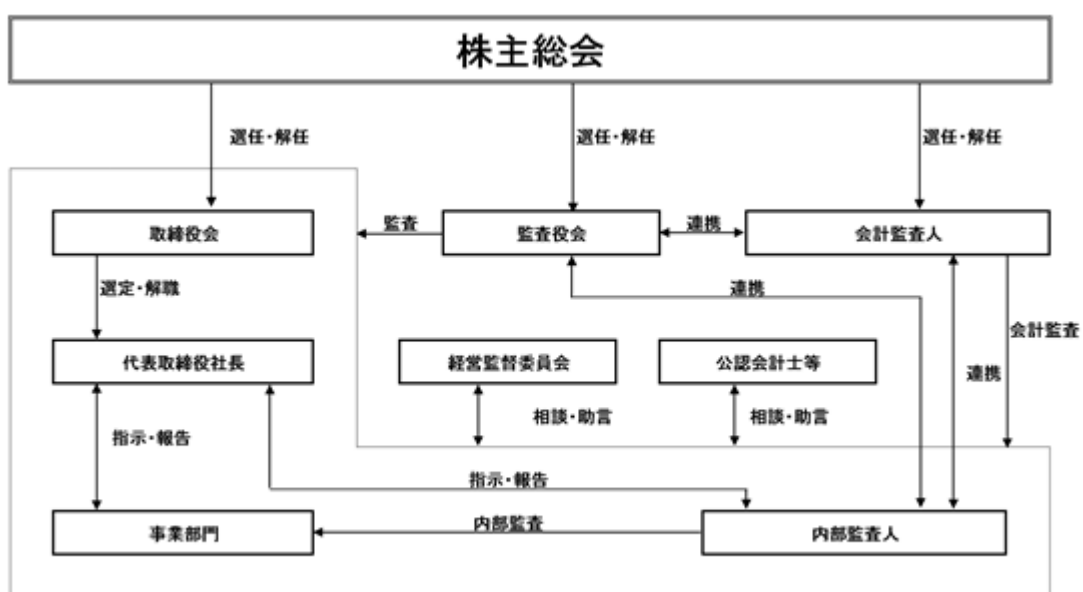
企業統治の体制

イ．企業の統治体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、本報告書提出日現在（平成26年9月26日現在）、取締役3名（うち1名が社外取締役）により構成され、原則月1回開催する定時取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の実効性と迅速性を追求しております。また、必要に応じて、公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めております。

監査役会は、本報告書提出日現在（平成26年9月26日現在）、監査役3名（うち2名が社外監査役）により構成され、取締役会に出席するほか、必要に応じて社内的重要会議に出席し、客観的かつ公平な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務執行を幅広い視野から監視を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容等を勘案し、客観的、中立的視点での経営監視機能が十分整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

なお、当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしません。平成23年9月22日の定時株主総会の決議により、同法の規定に基づく監査役会及び会計監査人を設置することといたしました。社外取締役を1名選任及び社外監査役を2名選任し、経営監督機能の充実を図っております。

八.その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会規程、組織規程、職務分掌規程等の諸規程を整備・運用することにより、役職員の職務権限を明確にします。
企業理念、行動憲章、行動指針、コンプライアンス規程を定め、諸規程では明確に判断できない場合の行動基準、判断基準を明確にします。
内部通報規程を定め、法令違反等に関する相談、通報制度を整備します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び社内規程に基づき適切に保存するものとします。
これらの文書については、取締役及び監査役が常時閲覧できるよう社内規程に基づき文書の整理及び保存を行います。
3. 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制
各部署の業務に付随するリスクについては各部署で対応します。
内部監査を実施することにより、各部署の業務執行につき、損失の危険のある行為、又は状態の有無について監査し、そのような行為を発見した場合は、直ちに社長に報告し、適切な処置をとります。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催します。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、補助使用人を置くものとします。
6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人を置く場合には、当該使用人の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用人の異動、評価、懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見した時は、直ちに監査役に報告するものとします。
監査役は独立性をもって、各部署に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができます。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができます。
監査役は、その他あらゆる会議に出席することができます。
監査役は、内部監査人、監査法人、顧問弁護士と連携し、効率的・実効的な監査を行います。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
・反社会的勢力とは、取引その他一切の関係を遮断します。
・反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
・反社会的勢力による不当請求に備え、平素から警察や弁護士等の外部専門機関から情報の収集・管理を行います。
・いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、資金提供等は絶対に行いません。
反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「行動指針」には反社会的勢力との関係遮断を明文化し、「コンプライアンス規程」には有事に備え、社外弁護士事務所に常時相談できる体制を構築しております。また、反社会的勢力の対応は、ES部を統括部署として組織的に対応するとともに、関係行政機関や社外弁護士事務所等との連携体制強化を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、製品管理の面では、平成17年7月に「製品管理マニュアル」と「製品リコールマニュアル」を作成し、顕在化の防止と被害拡大の防止を全員に義務づけております。また個人情報保護の面でも、平成17年7月に「個人情報保護マニュアル」により個人情報保護に関する社内規定を制定し、その管理と保護を徹底させております。その他のリスクが顕在化した場合には、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、事態の早期解決にあたる体制になっております。

二.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の経営監視機能につきましては、内部監査人1名（公認会計士）及び監査役3名（弁護士2名）により、相互に連携した効率的な監査を実施しております。

内部監査人は、監査計画に基づいて内部監査を実施し、業務を法令・規則および社内規程等に即して行われているか厳正に監査を実施しております。内部監査状況を監査役に報告するほか、必要に応じて内部監査に立会いを求めています。

監査役監査では、監査役が会計監査人及び内部監査人と定期的に会合を持ち、意見交換や監査手法等について助言を得るなど相互連携の強化を図っております。また、監査役は内部統制機能の所轄部署であるES部と連携を保つとともに、必要に応じて調査を求められることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

会計監査の状況

監査法人による監査は、みかさ監査法人与監査契約を締結し、第三者としての公正な立場で財務諸表の内容及び会計処理の適正について監査が実施されており、適正な会計処理の確保に努めております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、みかさ監査法人に所属する伊藤修平、小橋川保子の各氏であり、当該業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社取締役3名のうち1名（麦島善光氏）は社外取締役であります。また、監査役3名のうち2名（中根浩二氏、田中清隆氏）は社外監査役であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を作成しておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者を選任しております。

社外取締役の麦島善光氏は、企業経営者としての豊富な知識及び経験ならびに幅広い見識を有しており、客観的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、麦島善光氏が代表取締役会長を務める株式会社ユニホーとの間で当社が所有する賃貸マンションのリフォーム工事の取引関係がありますが、取引価格その他取引条件は入札等による適正な条件のもとに行っており、社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

社外監査役の中根浩二氏及び田中清隆氏は、弁護士として専門的見地から企業法務に関して精通しており、客観的中立の立場から取締役会における意思決定及び取締役の業務執行状況等の監視を行っております。なお、田中清隆氏が所属するテミス総合法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりましたが、同所との取引金額は少額であり、社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。また、中根浩二氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部統制部門であるES部が必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、監査役が内部監査人と密に連携して、社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援いたしております。

取締役及び監査役の報酬等の内容

イ.役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,410	35,410	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,926	1,926	-	2
社外役員	5,520	5,520	-	3
合計	42,856	42,856	-	8

- (注) 1. 上記には、平成25年9月27日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、月額7,000千円以内(ただし、使用人分給与を含まない)であります(平成22年9月22日第74期定時株主総会決議)。
4. 監査役の報酬限度額は、月額1,000千円以内であります(昭和57年9月29日第46期定時株主総会決議)。
5. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額5,617千円(社外取締役を除く取締役3名に対し5,491千円、社外監査役を除く監査役2名に対し126千円)が含まれております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりません。

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により、取締役及び監査役のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
10銘柄	1,062,285千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社シマノ	66,800	561,120	関係強化のため
株式会社愛知銀行	21,478	96,121	関係強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	182,000	123,032	関係強化のため
株式会社オリバー	18,000	22,500	関係強化のため
名鉄運輸株式会社	46,000	8,050	経営安定化のため
名古屋木材株式会社	1,000	1,234	経営安定化のため
株式会社名古屋銀行	4,000	1,556	経営安定化のため
大日本木材防腐株式会社	1,000	400	経営安定化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社シマノ	66,800	750,832	関係強化のため
株式会社愛知銀行	21,480	113,848	関係強化のため
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	182,000	143,416	関係強化のため
株式会社オリバー	18,000	21,600	関係強化のため
名鉄運輸株式会社	46,000	9,384	経営安定化のため
名古屋木材株式会社	1,000	1,410	経営安定化のため
株式会社名古屋銀行	4,000	1,612	経営安定化のため
大日本木材防腐株式会社	1,000	483	経営安定化のため

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,960	-	9,960	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査役会の同意を得て定めることとなっております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、みかさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	842,183	834,877
売掛金	3,383	519
商品	2,727	153
前払費用	966	858
繰延税金資産	5,008	2,079
未収入金	570	4,647
その他	1,090	773
流動資産合計	855,930	843,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,497,227	2,525,938
減価償却累計額	1,890,043	1,937,439
建物(純額)	607,183	588,499
構築物	85,478	85,478
減価償却累計額	64,943	68,242
構築物(純額)	20,534	17,235
機械及び装置	44,211	44,211
減価償却累計額	43,541	43,658
機械及び装置(純額)	669	552
車両運搬具	6,797	5,374
減価償却累計額	5,637	3,761
車両運搬具(純額)	1,160	1,613
工具、器具及び備品	10,811	11,128
減価償却累計額	9,372	9,496
工具、器具及び備品(純額)	1,439	1,631
土地	674,614	674,614
建設仮勘定	-	308
有形固定資産合計	1,305,601	1,284,455
無形固定資産		
電話加入権	459	459
ソフトウェア	873	538
無形固定資産合計	1,333	997
投資その他の資産		
投資有価証券	1,833,713	1,062,285
出資金	100	100
長期貸付金	3,806	3,686
破産更生債権等	773	773
長期前払費用	4,617	300
その他	6,344	6,448
貸倒引当金	4,579	4,459
投資その他の資産合計	844,775	1,069,134
固定資産合計	2,151,710	2,354,587
資産合計	3,007,640	3,198,496

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	675	433
未払金	12,574	10,867
未払費用	31,869	31,413
未払法人税等	44,407	29,483
未払消費税等	1,825	2,496
前受金	28,354	31,414
預り金	1,345	881
賞与引当金	603	379
その他	1,673	1,758
流動負債合計	123,329	109,129
固定負債		
繰延税金負債	295,418	369,035
退職給付引当金	3,637	4,487
役員退職慰労引当金	74,067	74,818
長期預り保証金	467,549	466,696
固定負債合計	840,673	915,038
負債合計	964,002	1,024,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	41,291	41,291
その他資本剰余金	89	89
資本剰余金合計	41,381	41,381
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
配当積立金	100,000	100,000
退職積立金	30,000	30,000
買換資産圧縮積立金	142,767	134,627
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	482,699	538,262
利益剰余金合計	1,480,466	1,527,889
自己株式	340,884	405,018
株主資本合計	1,580,963	1,564,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	459,003	606,405
評価・換算差額等合計	459,003	606,405
新株予約権	3,670	3,670
純資産合計	2,043,637	2,174,328
負債純資産合計	3,007,640	3,198,496

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高		
商品売上高	28,446	10,697
不動産賃貸収入	414,031	432,293
売上高合計	442,478	442,990
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	11,109	2,727
当期商品仕入高	13,172	6,247
商品期末たな卸高	12,727	1,153
商品売上原価	21,554	8,820
不動産賃貸原価	109,656	123,336
売上原価合計	131,210	132,157
売上総利益	311,268	310,832
販売費及び一般管理費		
販売運賃	9,118	1,859
旅費及び交通費	6,853	6,549
広告宣伝費	11,434	5,426
役員報酬及び給料手当	68,102	63,917
福利厚生費	109	194
退職給付費用	460	7,704
減価償却費	3,757	3,601
役員退職慰労引当金繰入額	7,129	5,617
賞与引当金繰入額	603	379
支払報酬	25,235	38,375
支払手数料	12,986	13,406
その他	251,094	246,941
販売費及び一般管理費合計	196,885	193,974
営業利益	114,382	116,857
営業外収益		
受取利息	178	174
受取配当金	9,699	14,109
貸倒引当金戻入額	155	120
役員退職慰労引当金戻入額	-	120
雑収入	1,530	1,462
営業外収益合計	11,562	15,987
営業外費用		
支払手数料	3	285
雑損失	24	22
営業外費用合計	27	307
経常利益	125,917	132,537

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	3 280	3 46
受取損害賠償金	4 28,746	-
受贈益	-	5 21,754
特別利益合計	29,026	21,800
特別損失		
固定資産売却損	6 10	6 30
固定資産除却損	7 170	7 0
特別損失合計	181	30
税引前当期純利益	154,761	154,307
法人税、住民税及び事業税	68,628	62,469
法人税等調整額	11,000	4,617
法人税等合計	57,627	57,851
当期純利益	97,133	96,455

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当積立金	退職積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400,000	41,291	89	41,381	100,000	100,000	30,000	151,809	625,000	416,096	1,422,906
当期変動額											
剰余金の配当										29,680	29,680
剰余金の配当 (中間配当額)										9,892	9,892
買換資産圧縮積立金の取崩								9,042		9,042	-
当期純利益										97,133	97,133
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	9,042	-	66,603	57,560
当期末残高	400,000	41,291	89	41,381	100,000	100,000	30,000	142,767	625,000	482,699	1,480,466

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	340,241	1,524,046	262,016	262,016	3,670	1,789,733
当期変動額						
剰余金の配当		29,680				29,680
剰余金の配当 (中間配当額)		9,892				9,892
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		97,133				97,133
自己株式の取得	642	642				642
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			196,986	196,986	-	196,986
当期変動額合計	642	56,917	196,986	196,986	-	253,904
当期末残高	340,884	1,580,963	459,003	459,003	3,670	2,043,637

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当積立金	退職積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400,000	41,291	89	41,381	100,000	100,000	30,000	142,767	625,000	482,699	1,480,466
当期変動額											
剰余金の配当										34,612	34,612
剰余金の配当 (中間配当額)										14,419	14,419
買換資産圧縮積立金の取崩								8,440		8,440	-
実効税率変更に伴う積立金の増加								300		300	-
当期純利益										96,455	96,455
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	8,139	-	55,563	47,423
当期末残高	400,000	41,291	89	41,381	100,000	100,000	30,000	134,627	625,000	538,262	1,527,889

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	340,884	1,580,963	459,003	459,003	3,670	2,043,637
当期変動額						
剰余金の配当		34,612				34,612
剰余金の配当 (中間配当額)		14,419				14,419
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
実効税率変更に伴う積立金の増加		-				-
当期純利益		96,455				96,455
自己株式の取得	64,133	64,133				64,133
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			147,402	147,402	-	147,402
当期変動額合計	64,133	16,710	147,402	147,402	-	130,691
当期末残高	405,018	1,564,253	606,405	606,405	3,670	2,174,328

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	154,761	154,307
減価償却費	54,046	52,711
賞与引当金の増減額（は減少）	29	223
退職給付引当金の増減額（は減少）	460	850
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7,129	750
貸倒引当金の増減額（は減少）	155	120
受取利息及び受取配当金	9,877	14,283
固定資産除却損	170	0
有形固定資産売却損益（は益）	269	16
受取損害賠償金	28,746	-
受贈益	-	21,754
売上債権の増減額（は増加）	1,220	1,894
たな卸資産の増減額（は増加）	7,638	2,935
その他の流動資産の増減額（は増加）	463	3,044
その他の固定資産の増減額（は増加）	1,193	4,047
仕入債務の増減額（は減少）	239	242
未払金の増減額（は減少）	3,025	1,604
未払費用の増減額（は減少）	43	455
長期預り金の増減額（は減少）	103	852
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,121	2,359
小計	185,923	180,469
利息及び配当金の受取額	9,877	14,283
法人税等の支払額	51,779	77,041
損害賠償金の受取額	28,746	-
受贈益の受取額	-	21,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,768	139,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	45,943	34,392
有形固定資産の売却による収入	285	47
投資有価証券の取得による支出	5	5
貸付金の回収による収入	120	120
無形固定資産の取得による支出	850	-
差入保証金の差入による支出	33	9
差入保証金の回収による収入	7	75
投資その他の資産の増減額（は増加）	81	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,501	34,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	642	64,133
配当金の支払額	39,028	48,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,671	112,525
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	86,595	7,306
現金及び現金同等物の期首残高	595,588	682,183
現金及び現金同等物の期末残高	682,183	674,877

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

構築物 10年～30年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職金の支払いに備えるため、役員退職金基準内規に基づく期末要支給額を基礎として実質負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け入れ期間が3ヶ月以内の定期預金からなります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
投資有価証券	495,400千円	643,204千円

なお、これに対応する債務はありません。

(損益計算書関係)

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(戻入益)が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
	87千円	1,065千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
	711千円	1,093千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
車両運搬具	280千円	46千円

- 4 受取損害賠償金の内容

当社個人株主から当社取締役に対して提訴されていた株主代表訴訟に関して、平成25年6月6日付の最高裁判所の上告不受理及び上告棄却の決定に基づき、当社取締役から受領した損害賠償金であります。

- 5 受贈益の内容

当社のその他の関係会社である株式会社ツノダメンテナンス(以下「ツノダメンテナンス」)から、当社がツノダメンテナンスに支払った平成20年7月分から平成25年8月分まで賃貸管理料の一部について、ツノダメンテナンスの自発的判断により当社へ返上した金員を受領したものであります。

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
車両運搬具	10千円	30千円

- 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
建物付属設備	165千円	-千円
電話加入権	5	-
工具、器具及び備品	-	0
計	170	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,735,000	-	-	7,735,000	
合計	7,735,000	-	-	7,735,000	
自己株式					
普通株式	2,788,197	2,142	-	2,790,339	(注)
合計	2,788,197	2,142	-	2,790,339	

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加2,142株は、単元未満株式の買取による増加2,142株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,670
合計	-	-	-	-	-	3,670

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 第76期定時株主総会	普通株式	29,680	6.00	平成24年6月30日	平成24年9月26日
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	9,892	2.00	平成24年12月31日	平成25年3月6日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 第77期定時株主総会	普通株式	34,612	利益剰余金	7.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日

当事業年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,735,000	-	-	7,735,000	
合計	7,735,000	-	-	7,735,000	
自己株式					
普通株式	2,790,339	138,051	-	2,928,390	(注)
合計	2,790,339	138,051	-	2,928,390	

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加138,051株は、単元未満株式の買取による増加51株と、自社株買付けによる増加138,000株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,670
合計	-	-	-	-	-	3,670

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 第77期定時株主総会	普通株式	34,612	7.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日
平成26年2月10日 取締役会	普通株式	14,419	3.00	平成25年12月31日	平成26年3月5日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 第78期定時株主総会	普通株式	33,646	利益剰余金	7.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	842,183千円	834,877千円
預入期間が3か月を超える定期預金	160,000	160,000
現金及び現金同等物	682,183	674,877

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

事業の内容に照らして重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

事業の内容に照らして重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、投資計画に照らし必要に応じて、主として金融機関から借入を行う方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクが存在します。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクが存在します。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、前受金は営業収益の前受けであり、そのほとんどを1ヶ月以内に収益に計上しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、ES部がサイクル部と協力し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減活動を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し取締役会に報告することにより、リスクの早期把握及び軽減活動を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、ES部が適時に資金繰計画を作成、更新し、取締役会に報告するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成25年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	842,183	842,183	-
(2) 売掛金	3,383	3,383	-
(3) 未収入金	570	570	-
(4) 投資有価証券	814,013	814,013	-
資産計	1,660,151	1,660,151	-
(1) 買掛金	675	675	-
(2) 前受金	28,354	28,354	-
負債計	29,029	29,029	-

当事業年度（平成26年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	834,877	834,877	-
(2) 売掛金	519	519	-
(3) 未収入金	4,647	4,647	-
(4) 投資有価証券	1,042,585	1,042,585	-
資産計	1,882,629	1,882,629	-
(1) 買掛金	433	433	-
(2) 前受金	31,414	31,414	-
負債計	31,847	31,847	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金並びに(2) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
非上場株式	19,700	19,700
長期預り保証金	467,549	466,696

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	841,830	-	-	-
売掛金	3,383	-	-	-
未収入金	570	-	-	-
合計	845,784	-	-	-

当事業年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	833,342	-	-	-
売掛金	519	-	-	-
未収入金	4,647	-	-	-
合計	838,509	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年6月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	812,379	100,271	712,108
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	812,379	100,271	712,108
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,634	1,998	364
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,634	1,998	364
合計		814,013	102,270	711,743

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額19,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、当期末日の時価と取得原価を比較し、時価が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した状態が2年間継続した場合には、時価下落の内的・外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行っております。

当事業年度(平成26年6月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,038,627	96,475	942,151
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,038,627	96,475	942,151
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,958	5,800	1,841
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,958	5,800	1,841
合計		1,042,585	102,275	940,309

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額19,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、当期末日の時価と取得原価を比較し、時価が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した状態が2年間継続した場合には、時価下落の内的・外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)及び当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	3,637千円
退職給付引当金	3,637千円

(注)当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	460千円
退職給付費用	460千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	3,637千円
退職給付費用	850
退職給付引当金の期末残高	4,487

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	4,487千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,487

退職給付引当金	4,487
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,487

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	850千円
臨時に支払った割増退職金等	6,854
退職給付費用	7,704

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役2名、従業員6名、顧問等4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500,000株
付与日	平成24年6月6日
権利確定条件	権利確定の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自平成24年6月27日 至平成29年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	-
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	500,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	500,000

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	330.4
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	7,340

(注) 1. 権利行使価格は、1株当たりの金額を記載しております。

2. 付与日における公正な評価単価は、新株予約権1個(1,000株)当たりの金額を記載しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された新株予約権はありません。また、当事業年度におけるストック・オプションの条件変更はなく、公正な評価単価の見積方法について前事業年度からの変更はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
[流動]		
(繰延税金資産)		
未払事業税	3,397千円	1,925千円
その他	1,610	153
繰延税金資産合計	5,008	2,079
[固定]		
(繰延税金資産)		
退職給付引当金繰入限度超過額	1,291	2,959
貸倒引当金繰入限度超過額	1,167	1,571
役員退職慰労引当金	26,301	26,568
減損損失	2,907	2,830
投資有価証券評価損	4,046	4,046
その他	1,184	1,021
繰延税金資産合計	36,898	38,997
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	79,577	74,129
その他有価証券評価差額金	252,740	333,903
繰延税金負債合計	332,317	408,033
繰延税金負債の純額	295,418	369,035

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.7
住民税均等割	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	-	0.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	37.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、平成26年7月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.9%から35.5%に変更されています。

この税率の変更により、流動資産の繰延税金資産(純額)が138千円、固定負債の繰延税金負債(純額)が275千円それぞれ減少し、法人税等調整額(貸方)が136千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は本社オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、使用見込期間は15年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県を中心に賃貸用マンション及び賃貸商業施設(いずれも土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は304,375千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は308,956千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,279,183	1,270,696
期中増減額	8,487	21,473
期末残高	1,270,696	1,249,222
期末時価	5,352,520	5,347,370

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減のうち、前事業年度の主な増加額は賃貸マンションの老朽化部分の改修工事及び受水槽の設置工事に伴う新規の取得であり、主な減少額は減価償却費(49,888千円)の計上であります。当事業年度の主な増加額は賃貸マンションの老朽化部分の改修工事及び外壁等大規模修繕工事に伴う資本的支出による新規の取得であり、主な減少額は減価償却費(48,649千円)の計上であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「賃貸不動産部門」、「自転車部門」の2つを報告セグメントとしております。

「賃貸不動産部門」は、土地・店舗・マンション及び駐車場の賃貸を行っております。「自転車部門」は、開発商社として自転車の企画開発及び販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	賃貸不動産	自転車	計		
売上高					
外部顧客への売上高	414,031	28,446	442,478	-	442,478
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	414,031	28,446	442,478	-	442,478
セグメント利益	304,375	6,892	311,268	-	311,268

(注) 1 セグメント利益の合計額は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 セグメント資産、負債その他の項目の金額は、そのほぼ全額が賃貸不動産部門に集中しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	賃貸不動産	自転車	計		
売上高					
外部顧客への売上高	432,293	10,697	442,990	-	442,990
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	432,293	10,697	442,990	-	442,990
セグメント利益	308,956	1,876	310,832	-	310,832

(注) 1 セグメント利益の合計額は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 セグメント資産、負債その他の項目の金額は、そのほぼ全額が賃貸不動産部門に集中しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事株式会社	257,076	賃貸不動産

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事株式会社	257,076	賃貸不動産

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ツノダメンテナンス	愛知県小牧市	41,000	不動産管理	(被所有)直接 24.7%	賃貸管理業務の委託	賃貸管理料の支払	8,030		
							事務代行手数料の受取	145		
役員	角田重夫	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 6.5%	当社代表取締役	損害賠償金の受取	28,746		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は市場相場を勘案し、決定しております。

3. ㈱ツノダメンテナンスは、平成24年12月13日付で愛知小牧産業㈱から商号変更しております。

4. ㈱ツノダメンテナンスは、その他の関係会社にも該当します。

5. 損害賠償金の受取は、当社個人株主から当社取締役に対して提訴されていた株主代表訴訟に関して、平成25年6月6日付の最高裁判所の上告不受理及び上告棄却の決定に基づき、当社取締役から受領した損害賠償金であります。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ツノダメンテナンス	愛知県小牧市	41,000	不動産管理	(被所有)直接 25.5%	賃貸管理業務の委託	賃貸管理料の支払	6,240		
							事務代行手数料の受取	180		
							受贈益の受取	21,754		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱ツノダメンテナンスに支払う賃貸管理料の取引条件は、賃貸管理業務を行うにあたり㈱ツノダメンテナンスで発生した実費相当額としております。その他の取引条件は市場相場を勘案し、決定しております。

3. ㈱ツノダメンテナンスは、その他の関係会社にも該当します。

4. 受贈益の受取は、当社が㈱ツノダメンテナンスに支払った平成20年7月分から平成25年8月分までの間の賃貸管理料の一部について、㈱ツノダメンテナンスの自発的判断により当社へ返上された金員の受領によるものであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	412.56円	451.60円
1株当たり当期純利益金額	19.64円	19.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	19.61円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	97,133	96,455
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	97,133	96,455
期中平均株式数(千株)	4,945	4,851
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	67
(うち新株予約権(千株))	-	(67)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 普通株式 500,000株	-

(重要な後発事象)

平成26年7月に、当社が平成23年4月から平成24年5月までに販売した自転車(UB-BC-7K)のフレームが破損するという事故が1件発生いたしました。これを受けて当社は、事故原因については現在調査中ではありますが、万全を期し今後の事故発生防止のため、平成26年7月31日に当該商品60台の自主回収を決定しました。

本件に関しまして、現在までに、当該商品を原因としてお客様が怪我をされた等の報告は受けておりません。

なお、自主回収に係る費用の見込額は、現在調査中であるため、当事業年度の損益計算書には、自主回収に係る費用は計上しておりません。また、同様の理由により、翌事業年度の損益に与える影響額も未確定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,497,227	28,711	-	2,525,938	1,937,439	47,395	588,499
構築物	85,478	-	-	85,478	68,242	3,298	17,235
機械及び装置	44,211	-	-	44,211	43,658	117	552
車両運搬具	6,797	1,133	2,556	5,374	3,761	649	1,613
工具、器具及び備品	10,811	927	611	11,128	9,496	735	1,631
土地	674,614	-	-	674,614	-	-	674,614
建設仮勘定	-	308	-	308	-	-	308
有形固定資産計	3,319,140	31,081	3,167	3,347,053	2,062,598	52,196	1,284,455
無形固定資産							
電話加入権	459	-	-	459	-	-	459
ソフトウェア	2,703	-	-	2,703	2,164	335	538
無形固定資産計	3,162	-	-	3,162	2,164	335	997
長期前払費用	6,594	-	5,774	820	519	1,334	300

(注) 当期増減の主な理由は次のとおりであります。

建物の増加 マンションの増改築工事 28,711千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,579	-	-	120	4,459
賞与引当金	603	379	603	-	379
役員退職慰労引当金	74,067	5,617	4,745	120	74,818

(注) 貸倒引当金及び役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、個別見積分の戻入によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,534
預金	
当座預金	558,325
普通預金	114,086
定期預金	160,000
別段預金	930
小計	833,342
合計	834,877

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サイクルショップカナガキ	1
その他	518
合計	519

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
3,383	11,392	14,255	519	96.5	62.5

(注) 当期発生高には、消費税が含まれております。

ハ．商品

品目	金額(千円)
購入部品	153
合計	153

固定資産

イ．投資有価証券

銘柄	金額（千円）
株式	
株式会社シマノ	750,832
株式会社愛知銀行	113,848
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	143,416
株式会社オリバー	21,600
株式会社ナルックス	19,500
その他5銘柄	13,089
合計	1,062,285

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社きゅうべえ	433
合計	433

固定負債

イ．長期預り保証金

区分	金額（千円）
土地建物賃貸借契約預り保証金	466,696
合計	466,696

ロ．繰延税金負債

繰延税金負債は、369,035千円であり、その内容については「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	107,840	213,913	328,314	442,990
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	55,211	70,696	112,632	154,307
四半期(当期)純利益金額(千円)	34,658	44,924	70,970	96,455
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.01	9.18	14.58	19.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.01	2.12	5.42	5.30

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日（中間配当） 6月30日（期末配当）
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	中部経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

2．当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を有しません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）平成25年9月30日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第77期）（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）平成25年9月30日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日東海財務局長に提出

第78期第2四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日東海財務局長に提出

第78期第3四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年10月1日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年10月31日）平成25年11月12日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成25年12月1日 至 平成25年12月31日）平成26年1月10日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日）平成26年9月10日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月25日

株式会社ツノダ

取締役会 御中

みかさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 修平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小橋川 保子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツノダの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツノダの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年7月31日に自転車(UB-BC-7K)60台の自主回収を決定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツノダの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツノダが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。